

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

**株式会社EMシステムズ**

(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)

取締役社長兼COO 大 石 憲 司

### 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月19日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
新大阪ブリックビル 3階 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第34期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類報告の件

決 議 事 項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.emsystems.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 【経 営 理 念】

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・私たちは、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・私たちは、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・私たちは、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・私たちは、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・私たちは、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

## 【会 社 方 針】

国民が安心して 最適な医療を受けられるように、  
「国民が受けた自らの医療情報」が  
いつでもどこでも 必要なときに  
医療機関 並びに国民が確認できる環境を 構築する。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融政策を背景とした企業収益の改善と雇用環境の改善により、引き続き緩やかな景気回復傾向や企業業績の改善傾向に変化はないものの、将来不安による消費マインドの低迷などの影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります薬局におきましては、市場が飽和しつつある中、昨年4月に実施された調剤報酬及び薬価の改定の影響を受け、大手チェーンのM&A等による規模拡大により業界再編が進む一方、中小薬局を取り巻く環境は厳しさを増しております。また、平成30年に予定されている診療報酬改定も更に厳しい内容になる見通しです。このような厳しい薬局経営を支援し、末永く当社製品をご利用頂く為に、平成29年1月利用分からは月額基本料を現行から10%値下げしたほか、6年以上使用されるお客様に対しては、更に月額基本料を段階的に割引く価格改定を実施しました。

そして、「2025年問題」に象徴される高齢化社会を見据え、当社では医療（クリニック・薬局）と介護の連携を実現すべく、昨年から介護事業者向けシステム事業へ本格的に参入していましたが、3月に医療介護連携ソリューション「ひろがるケアネット」をリリースいたしました。当社のクリニック向け、薬局向け、介護サービス事業者向けのシステム間でのシームレスな連携機能を構築することで、医療と介護の円滑な連携を実現いたします。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,676百万円（前期比3.6%増）、営業利益2,597百万円（前期比39.5%増）、経常利益3,163百万円（前期比29.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,116百万円（前期比30.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び営業利益又は営業損失は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントを「システム事業及びその関連事業」及び「その他の事業」の2区分から、「調剤システム事業及びその関連事業」、「医科システム事業及びその関連事業」及び「その他の事業」

の3区分に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告区分に基づき作成したものとしております。

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、薬局チェーン店へのアプローチ強化、販売代理店やOEM供給による販売チャネルの増強を引き続き行い、薬局向けシステム「R e c e p t y N E X T」及び「ぶんぎょうめいと」の拡販に注力いたしました。

このような状況下で、システム販売件数は計画に届かなかったものの、課金売上がユーザー数の増加に応じて増加し、ハードウェアの入替えも順調に推移、サプライ販売も引き続き堅調でした。この結果売上高は計画を達成し、継続的な原価及び経費のコストダウンが利益面に寄与しました。なお、連結子会社のコスモシステムズ株式会社は、売上高・利益両面で引き続き貢献しました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高11,122百万円（前期比5.2%増）、営業利益2,644百万円（前期比30.6%増）となりました。

医科システム事業及びその関連事業につきましては、ソフトウェア単体販売となる電子カルテシステム「オルテア」を7月に発売し、全国的な販売チャネルの拡充に取り組んで参りました。また、積極的な展示会への出展など露出を増加させ、既存取引先や医療サービス提供WEBサイトからの紹介促進を行い、医事会計システム「MRN（※1） クラークスタイル」、「ユニメディカル」及び電子カルテシステム「MRN カルテスタイル」の拡販に引き続き注力いたしました。また、ホームページへの資料請求や、オンラインデモの予約件数も確実に増加しています。

この結果、販売チャネルの拡大には成果が出ており、MRNに関しては昨年実績を上回りましたが、ユニメディカルのリプレース対象案件の減少に伴い実績は不十分となりました。課金売上に関しては、ユーザー数の増加により順調に推移した為、医科セグメントとしては、初の黒字化を達成する事ができました。なお、原価及び経費削減は引き続き行っております。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業及びその関連事業は、売上高1,670百万円（前期比0.8%減）、営業利益17百万円（前期 営業損失222百万円）となりました。

その他の事業につきましては、医療介護連携事業において、政府が進める「地域包括ケアシステム」構築を支援するツールとしてクリニック・薬局・介護サービス事業者向けに提供する「ひろがるケアネット」を3月にリリースいたしました。これにより、昨年10月に出荷しましたASP型介護サービス事業者支援システム「つながるケアNEXT」の更なる拡販を図っていきます。また、平成28年12月13日に全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部より受託しました「薬局向けレセプト作成支援システムへのオンライン資格確認システム導入委託事業」により、同支部管轄での当社のシステムをご利用

のお客様は、協会の加入者様の資格の有無等を通常の業務の中でリアルタイムに画面上で確認できる様になる為、資格喪失による返戻・再請求等の事務処理が省け、薬局の事務効率を高めることができるようになりました。なお、同システムは引き続き、クリニックにも拡大して導入委託事業を継続する事になりました。当社では、今後の医療業界の発展に貢献すべく、電子処方箋の実現、EHR（※2）及びPHR（※3）に関する研究開発や実証事業に積極的に取り組んで参ります。日本医師会・日本薬剤師会・日本大学との共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は全国で1万件超となっております。このほか、連結子会社である株式会社ブリック薬局は薬局事業を経営し、連結子会社株式会社ラソソテは、スポーツジム、貸会議室及び保育園経営の各事業を行っております。

このような状況下で、介護システム事業は、本格的な事業展開が遅れ、売上高及び利益が計画より大幅に下回りました。薬局事業は、調剤報酬及び薬価の改定の影響などもあり売上は前期を下回りましたが、原価と経費を圧縮した結果、利益は前期を上回りました。また株式会社ラソソテは、事業の再編を行っており売上高・利益ともに前期を下回りましたが、計画を上回っております。この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高982百万円（前期比8.4%減）、営業損失32百万円（前期 営業利益117百万円）となりました。

（※1） MRN:Medical Recepty NEXT

（※2） EHR:Electronic Health Record

（※3） PHR:Personal Health Record

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は346百万円であります。

その主な内容は、自社利用ソフトウェアの増加114百万円、市場販売目的の製品マスター制作費114百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴い、200,200株の新株式を発行し、175百万円の資金調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (平成26年3月期)	第 32 期 (平成27年3月期)	第 33 期 (平成28年3月期)	第 34 期 (当連結会計年度 (平成29年3月期))
売上高 (百万円)	11,369	11,257	13,199	13,676
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,420	965	1,621	2,116
1株当たり当期純利益 (円)	182.28	59.82	93.38	120.60
総資産 (百万円)	18,200	19,249	20,310	21,348
純資産 (百万円)	9,205	11,012	12,172	14,063
1株当たり純資産額 (円)	1,139.32	629.04	693.68	790.96

(注) 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラソソテ	10百万円	100%	スポーツジム・保育園の経営
コスモシステムズ株式会社	30百万円	100%	医療機関及び薬局向けシステムの開発並びに販売
株式会社ブリック薬局	10百万円	100%	薬局の経営
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	150千米ドル	100%	ソフトウェア開発

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境といたしましては、平成30年に予定されている診療報酬改定により、医療費全体の抑制に向けた動きは今後更に進む見通しです。また、大手薬局によるM&Aの加速化やドラッグストアの調剤併設店舗の増加により収益性の格差が拡大する環境のなかで、中小薬局は厳しい経営を強いられる状況が更に継続することが予想されます。そのため、後発医薬品の使用促進や残薬管理の強化など、薬局の業務効率向上が一層求められると共に、かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局としての機能が求められています。また、厚生労働省により一定条件下で電子処方箋が解禁される一方、クリニックにおける電子カルテの普及率が35%を超え、既に様々な地域でP H R・E H Rの実証事業に参画している当社の役割はこれまで以上に重要であると認識しております。このような状況のもと、I Tを駆使したソリューションを通じて、医療サービス向上をより一層、支援、リードして参ります。また、医療(クリニック・薬局)と介護の情報連携を推進すべく、医療介護連携ソリューション「ひろがるケアネット」を機能拡張して、調剤システム、医科システム、介護事業者向けシステムに標準搭載し、拡販を図っていきます。

当社グループは市場へのストックビジネスの更なる浸透と定着化を図り、更なる製品品質の向上及び次世代の製品に繋がる先端技術研究開発に注力し、M&Aにおいても積極的姿勢を継続します。

当社グループは、変動する経営環境に対応し、調剤システム事業と介護システム事業の連携強化と相乗効果を狙いとして平成29年4月1日に、従来の調剤システム事業部、医科システム事業部、医療介護連携事業部及び営業・サービス事業部の4事業部を見直し、調剤・介護システム事業部、医科システム事業部、営業・サービス事業部の3事業部に再編しました。各事業部の機能は次のとおりです。

##### 1. 調剤・介護システム事業部

調剤システム事業、介護システム事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等の調剤システムと介護システムの事業責任を担う。

医療情報連携事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等の事業責任と、医療(クリニック・薬局)と介護の情報連携の事業責任を担う。

##### 2. 医科システム事業部

医科システム事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等の医科システムの事業責任を担う。

##### 3. 営業・サービス事業部

営業、サポートサービス部門を統括し、各職種で専門性を高め、お客様満足度向上に繋げることを目的とし、当社製品・サービスの販売機能を担う。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年 3月31日現在)

事業内容	主 要 製 品
調剤システム事業 及びその関連事業	薬局向け事務処理用システムの開発並びに販売
医科システム事業 及びその関連事業	クリニック向け事務処理用システムの開発並びに販売
その他の事業	介護サービス事業者支援システムの開発並びに販売 スポーツジム・保育園・薬局の経営

## (6) 主要な事業所及び営業所等 (平成29年 3月31日現在)

当 社	大 阪 本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 (本店所在地) 東 京 本 社：東京都港区芝大門二丁目10番12号 営 業 拠 点：全国39ヶ所
株 式 会 社 ラ ソ ン テ	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 ス ポー ツ ジ ム：大阪1ヶ所 保 育 園：大阪1ヶ所
コ ス モ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	本 社：広島市西区草津新町一丁目21番3号 営 業 拠 点：中国・四国地域6ヶ所
株 式 会 社 ブ リ ッ ク 薬 局	本 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 薬 局：大阪1店舗
益 盟 軟 件 系 統 開 発 ( 南 京 ) 有 限 公 司	本 社：中華人民共和国南京市



(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
548名	25名減

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含む）であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
419名	13名減	38.4歳	9.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含む）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	917百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	726
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	438

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,654,946株(自己株式400,954株を除く)
- ③ 株主数 2,345名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ ッ コ ウ	5,942,000株	33.66%
株 式 会 社 メ デ イ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,765,800	10.00
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	1,347,946	7.63
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	741,515	4.20
國 光 浩 三	535,300	3.03
エ プ ソ ン 販 売 株 式 会 社	489,800	2.77
ス カ ン ジ ナ ビ ス カ エ ン シ ル ダ バ ン ケ ン エ ー ビ ー ヘ ル ス イ ン ベ ス ト マ イ ク ロ キ ャ ッ プ フ ァ ン ド	474,600	2.69
國 光 宏 昌	471,500	2.67
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	384,100	2.18
E M シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	307,550	1.74

(注) 1. 持株比率は自己株式（400,954株）を控除して計算しております。

2. 当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

イ. 平成18年7月18日開催の取締役会決議による新株予約権

### 1. 新株予約権の概要

・新株予約権の数

436個（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

87,200株

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 200円（1株当たり 1円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成18年7月20日から平成53年7月19日まで

・新株予約権の行使の条件

対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

### 2. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	279個	55,800株	2名

（注）新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、平成28年4月1日付にて実施した株式分割（1株につき2株の割合）を考慮しております。

ロ. 平成28年7月5日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の概要

・新株予約権の数

1,350個（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の目的である株式の数

135,000株

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 130,400円（1株当たり 1,304円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月6日から平成32年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

2. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	1,350個	135,000株	9名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成28年7月5日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の概要

- ・新株予約権の数

4,527個（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の目的である株式の数

452,700株

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 130,400円（1株当たり 1,304円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月6日から平成32年6月30日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

2. 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	4,161個	416,100株	365名
子会社の役員及び使用人	366個	36,600株	26名

③ その他新株予約権等の状況

平成24年7月10日開催の取締役会決議に基づき交付した新株予約権

1. 新株予約権の概要

・新株予約権の数

4,062個（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

812,400株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 5,300円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 170,400円（1株当たり 852円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月3日から平成29年8月2日まで

・新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
- (b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
- (c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
- ② 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- (d) 上記(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、  
条件判断水準 前提株価の50%
- (e) 上記(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、  
条件判断水準 前提株価の55%
- (f) 上記(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、  
条件判断水準 前提株価の60%

## 2. 当社役員、使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交 付 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	870個	174,000株	6名
使 用 人	1,835個	367,000株	229名

(注) 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、平成28年4月1日付にて実施した株式分割（1株につき2株の割合）を考慮しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	國 光 浩 三	CEO（最高経営責任者） 株式会社ラソンテ代表取締役 株式会社ブリック薬局代表取締役 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事長
取締役社長	大 石 憲 司	COO（最高執行責任者） コスモシステムズ株式会社代表取締役 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事
常務取締役	寺 内 信 夫	執行役員 医療介護連携事業部長 株式会社ラソンテ監査役 株式会社ブリック薬局監査役
常務取締役	青 田 玄	執行役員 医科システム事業部長
常務取締役	國 光 宏 昌	執行役員 調剤システム事業部長 株式会社ラソンテ取締役
常務取締役	西 村 本 喜	執行役員 営業・サービス事業部長 コスモシステムズ株式会社取締役
取締役	三 橋 涼 子	執行役員 中国事業本部長 株式会社ラソンテ取締役 株式会社ブリック薬局取締役 益盟軟件系統開発（南京）有限公司副董事長
取締役	川 野 原 弘 和	執行役員 営業・サービス事業部地域営業統括部長
取締役	重 山 毅	執行役員 管理本部長
取締役	今 泉 英 壽	
常勤監査役	関 めぐみ	コスモシステムズ株式会社監査役 益盟軟件系統開発（南京）有限公司監事
監査役	松 田 繁 三	弁護士（松田法律事務所所長） パナホーム株式会社監査役（社外）
監査役	延 原 耕 三	

- (注) 1. 取締役 今泉英壽氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役 今泉英壽氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員であります。  
 3. 監査役 松田繁三氏及び監査役 延原耕三氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役 松田繁三氏は、弁護士の資格を有しており、法律及び財務に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役 松田繁三氏及び監査役 延原耕三氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員であります。



② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (1)	217百万円 (5)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	14 (5)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	13 (3)	231 (10)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日開催の第16期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・ 監査役 松田繁三氏は、松田法律事務所の所長及びパナホーム株式会社の監査役（社外）を兼務しております。なお、当社と松田法律事務所及びパナホーム株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 今 泉 英 壽	19回中15回	79%	一回	—%
監査役 松 田 繁 三	19回中18回	95%	13回中13回	100%
監査役 延 原 耕 三	19回中17回	89%	13回中12回	92%

- ・取締役会における発言状況  
取締役 今泉英壽氏は、主に会社経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 延原耕三氏は、他社での経験や識見を活かし意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から、監査役 延原耕三氏は、他社での経験や識見を活かし、監査役会において適切な意見を表明しております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

1. 処分対象

新日本有限責任監査法人

2. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

3. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査役に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役並びに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役及び全監査役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月1回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役が配置を求めた場合は、協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役又は使用人に説明を求めております。

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

2. 当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

当期は取締役会を19回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。また、各組織の執行責任者が出席する会議を12回開催し、業務執行を担う取締役等のほか、監査役も適宜出席し、意見を述べております。

監査役は、取締役会、各組織の執行責任者が出席する会議並びにその他の重要な会議及び委員会に出席するほか、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役又は使用人に説明を求め、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査室と協議及び意見交換を行い常に連携を図ることにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき、当社各部門の監査を実施し内部統制の整備及び運用状況の評価を実施するとともに、業務の遂行状況を検証し、改善事項の指摘を通じて各部門運営の適正化に努めております。また、子会社等における当社に準拠する内部統制の構築・整備及びその適正な運用状況について監査・改善提案を行っております。

また、経営に係るリスクが発生した場合において適時にコンプライアンス委員会を開催し速やかな対応を図る体制を整え、社内イントラネットにおいて内部通報窓口とともに内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを当社グループの役職員に周知徹底しております。当期、経営に係るリスクの発生及び重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

併せて、当社グループ役職員向けに毎月1回コンプライアンス研修を行い、新入社員研修、中堅リーダー研修、新任管理職研修等の場においてコンプライアンスを徹底するなど教育体制を整備しております。

#### <ご参考>

当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は以下のとおりです。

- ・当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとする。
- ・当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客観性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとする。

# 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	11,221	流 動 負 債	4,250
現金及び預金	7,901	支払手形及び買掛金	1,030
受取手形及び売掛金	2,582	短期借入金	300
商品及び製品	159	1年内返済予定の長期借入金	526
原材料及び貯蔵品	0	リース債務	45
繰延税金資産	190	未払法人税等	545
その他	391	未払消費税等	148
貸倒引当金	△3	賞与引当金	394
固 定 資 産	10,124	ポイント引当金	2
有 形 固 定 資 産	1,663	その他の他	1,258
建物及び構築物	827	固 定 負 債	3,034
土地	632	長期借入金	1,255
リース資産	57	リース債務	31
賃貸用資産	21	退職給付に係る負債	875
その他	124	製品保証引当金	177
無 形 固 定 資 産	616	長期預り保証金	695
ソフトウェア	259	負 債 合 計	7,284
ソフトウェア仮勘定	39	(純資産の部)	
のれん	311	株 主 資 本	14,013
その他	5	資 本 金	2,394
投資その他の資産	7,844	資 本 剰 余 金	2,702
投資有価証券	35	利 益 剰 余 金	9,140
投資不動産	7,215	自 己 株 式	△223
敷金及び保証金	147	その他の包括利益累計額	△48
退職給付に係る資産	107	為替換算調整勘定	36
繰延税金資産	316	退職給付に係る調整累計額	△85
その他	22	新 株 予 約 権	99
貸倒引当金	△0	純 資 産 合 計	14,063
繰 延 資 産	1	負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,348
株式交付費	1		
資 産 合 計	21,348		



# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	13,676
売上原価	6,062
売上総利益	7,614
販売費及び一般管理費	5,017
営業利益	2,597
営業外収益	
受取利息	1
不動産賃貸収入	974
雑収入	12
営業外費用	
支払利息	16
不動産賃貸費用	379
株式交付費償却	1
雑損	24
経常利益	3,163
特別利益	
固定資産売却益	26
特別損失	
固定資産売却損	11
固定資産除却損	3
リース解約損	3
税金等調整前当期純利益	3,171
法人税、住民税及び事業税	999
法人税等調整額	55
当期純利益	2,116
親会社株主に帰属する当期純利益	2,116

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,306	2,614	7,435	△223	12,132
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	87	87	—	—	175
剰余金の配当	—	—	△411	—	△411
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,116	—	2,116
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	87	87	1,705	—	1,881
当連結会計年度末残高	2,394	2,702	9,140	△223	14,013

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	56	△80	△24	64	12,172
連結会計年度中の変動額	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	—	—	—	—	175
剰余金の配当	—	—	—	—	△411
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,116
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△19	△5	△24	34	10
連結会計年度中の変動額合計	△19	△5	△24	34	1,891
当連結会計年度末残高	36	△85	△48	99	14,063

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,154</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,800</b>
現金及び預金	7,152	買掛金	796
受取手形	7	短期借入金	300
売掛金	2,235	1年内返済予定の長期借入金	526
商品及び製品	124	リース債務	45
原材料及び貯蔵品	0	未払金	356
前払費用	308	未払費用	54
関係会社短期貸付金	100	未払法人税等	493
繰延税金資産	165	未払消費税等	130
その他	60	預り金	20
貸倒引当金	△0	前受収益	732
<b>固定資産</b>	<b>10,243</b>	賞与引当金	340
<b>有形固定資産</b>	<b>1,630</b>	ポイント引当金	2
建物	791	その他	2
構築物	19	<b>固定負債</b>	<b>2,952</b>
工具、器具及び備品	107	長期借入金	1,255
土地	632	リース債務	31
リース資産	57	退職給付引当金	776
貸付資産	21	製品保証引当金	177
<b>無形固定資産</b>	<b>322</b>	長期預り保証金	711
ソフトウェア	272	<b>負債合計</b>	<b>6,753</b>
ソフトウェア仮勘定	39	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	4	<b>株主資本</b>	<b>13,547</b>
その他	5	資本金	2,394
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,291</b>	資本剰余金	2,702
投資有価証券	7	資本準備金	2,365
関係会社株式	213	その他資本剰余金	337
関係会社長期貸付金	297	<b>利益剰余金</b>	<b>8,674</b>
繰延税金資産	266	利益準備金	6
前払年金費用	157	その他利益剰余金	8,668
投資不動産	7,215	別途積立金	2,855
敷金及び保証金	113	繰越利益剰余金	5,812
その他	20	<b>自己株式</b>	<b>△223</b>
貸倒引当金	△0	<b>新株予約権</b>	<b>99</b>
<b>繰延資産</b>	<b>1</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,646</b>
株式交付費	1	<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,399</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,399</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		11,746
売 上 原 価		5,019
売 上 総 利 益		6,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,360
営 業 利 益		2,366
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2	
不 動 産 賃 貸 収 入	940	
雑 収 入	4	947
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
不 動 産 賃 貸 費 用	362	
株 式 交 付 費 償 却	1	
雑 損 失	19	400
経 常 利 益		2,914
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	27
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	11	
固 定 資 産 除 却 損	0	
リ ー ス 解 約 損	3	15
税 引 前 当 期 純 利 益		2,925
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	914	
法 人 税 等 調 整 額	36	950
当 期 純 利 益		1,975

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金				
当事業年度期首残高	2,306	2,277	337	2,614	6	2,855	4,248	7,110	△223	11,807
事業年度中の変動額										
新株予約権の行使	87	87	-	87	-	-	-	-	-	175
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△411	△411	-	△411
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	1,975	1,975	-	1,975
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	87	87	-	87	-	-	1,564	1,564	-	1,740
当事業年度末残高	2,394	2,365	337	2,702	6	2,855	5,812	8,674	△223	13,547

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当事業年度期首残高	64	11,871
事業年度中の変動額		
新株予約権の行使	-	175
剰余金の配当	-	△411
当 期 純 利 益	-	1,975
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	34	34
事業年度中の変動額合計	34	1,775
当事業年度末残高	99	13,646

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 健 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 部 健 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社イーエムシステムズ	監査役会
常勤監査役	関 めぐみ ㊟
社外監査役	松 田 繁 三 ㊟
社外監査役	延 原 耕 三 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第34期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は406,063,758円となります。  
また、中間配当金として1株につき8円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき31円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	くにみつこうぞう 國光浩三 (昭和20年10月5日生)	昭和55年1月 当社設立、代表取締役社長 平成13年6月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長(現任) 平成17年7月 ㈱ラソソテ代表取締役(現任) 平成27年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役(現任) 平成27年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) <重要な兼職の状況> ㈱ラソソテ代表取締役 ㈱ブリック薬局代表取締役 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長	535,300株
2	おおいしけんじ 大石憲司 (昭和33年10月30日生)	平成14年7月 日本アイ・ビー・エム(㈱理事ゼネラルビジネス事業部長 平成18年2月 当社入社、執行役員営業本部長 平成18年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成24年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 平成26年5月 当社専務取締役執行役員 平成26年10月 コスモシステムズ(㈱代表取締役(現任) 平成27年10月 当社取締役社長兼COO(現任) 平成27年10月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事(現任) <重要な兼職の状況> コスモシステムズ(㈱代表取締役 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事	87,100株
3	あおたげん 青田 玄 (昭和37年3月26日生)	平成15年12月 エプソン販売(㈱)ビジネスソリューション営業部長 平成20年9月 当社入社、執行役員管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員ヘルスケア本部長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長(現任)	44,700株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
4	くにみつひろまさ 國光宏昌 (昭和49年6月29日生)	<p>平成12年3月 当社入社</p> <p>平成13年6月 当社取締役</p> <p>平成14年7月 当社取締役執行役員システム設計部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役執行役員福岡支店長</p> <p>平成25年4月 当社取締役執行役員チェーン薬局営業部長</p> <p>平成26年5月 当社取締役執行役員チェーン薬局本部長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長</p> <p>平成27年6月 ㈱ラソント取締役(現任)</p> <p>平成28年4月 当社常務取締役執行役員調剤システム事業部長</p> <p>平成29年4月 当社常務取締役執行役員調剤・介護システム事業部長(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; ㈱ラソント取締役</p>	471,500株
5	にしむらもとき 西村本喜 (昭和36年9月6日生)	<p>平成16年1月 日本アイ・ビー・エム(㈱)ゼネラル・ビジネス事業 東日本支社長</p> <p>平成21年10月 当社入社、執行役員東京支店長</p> <p>平成22年7月 当社執行役員広域営業統括部長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員東日本統括部長</p> <p>平成26年5月 当社執行役員営業本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役執行役員営業本部長</p> <p>平成27年5月 コスモシステムズ(㈱)取締役(現任)</p> <p>平成28年4月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部長</p> <p>平成28年6月 当社常務取締役執行役員営業・サービス事業部長(現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt; コスモシステムズ(㈱)取締役</p>	10,000株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式数
6	みつ はし りょう こ 三 橋 涼 子 (昭和40年4月28日生)	平成19年1月 日本アイ・ビー・エム(株)地域社会・ 関西地区部 副部長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 (株)ラソソテ取締役(現任) 平成23年6月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員社長室長 平成27年4月 当社取締役執行役員管理本部長 平成28年10月 当社取締役執行役員中国事業本部長 (現任) 平成28年10月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司副 董事長(現任) 平成29年2月 (株)ブリック薬局取締役(現任) <重要な兼職の状況> (株)ラソソテ取締役 (株)ブリック薬局取締役 益盟軟件系統開発(南京)有限公司副董事長	28,300株
7	かわ の はら ひろ かず 川 野 原 弘 和 (昭和38年5月30日生)	昭和62年7月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員事業推進部長 平成24年4月 当社執行役員西日本統括部長 平成25年4月 当社執行役員事業推進統括部長 平成27年4月 当社執行役員関西統括部長 平成28年4月 当社執行役員営業・サービス事業部 地域営業統括部長 平成28年6月 当社取締役執行役員営業・サービス 事業部地域営業統括部長 平成29年4月 当社取締役執行役員営業・サービス 事業部営業本部長(現任)	35,300株
8	しげ やま たけし 重 山 毅 (昭和31年3月6日生)	平成24年1月 日本アイ・ビー・エム(株)GBS AIS エン タープライズ・インテグレーション BPM部長 平成25年10月 当社入社、社長室主幹 平成26年6月 当社執行役員社長室副室長 平成27年4月 当社執行役員経営推進本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営推進本部長 平成28年10月 当社取締役執行役員管理本部長(現 任)	200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
9	いま いずみ ひで とし 今 泉 英 壽 (昭和19年2月22日生)	平成元年4月 第一製薬(株)さいたま医薬部長 平成9年6月 同社取締役大阪支店長 平成13年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成19年6月 第一三共ヘルスケア(株)代表取締役会長 平成21年6月 同社顧問 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	一株
10	※ なか お きよ みつ 中 尾 清 光 (昭和21年11月10日生)	昭和44年4月 (株)矢野経済研究所入社 昭和48年1月 (株)皆川経営研究所入社 昭和54年1月 (株)エム・アイ・ピー開発センター(現 (株)ディー・エム・ピー) 設立、代表 取締役 平成18年6月 当社社外監査役 平成26年2月 (株)ディー・エム・ピー取締役相談役 (現任) <重要な兼職の状況> (株)ディー・エム・ピー取締役相談役	7,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 中尾清光氏は、(株)ディー・エム・ピーの取締役相談役を兼務しており、当社は同社に対して社員研修に関する業務を委託しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 今泉英壽氏及び中尾清光氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 今泉英壽氏は製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 中尾清光氏は平成18年6月から平成23年6月までの5年間当社社外監査役を経験し、かつ企業経営及び人材育成において豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 今泉英壽氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。当社は今泉英壽氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中尾清光氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

8. 今泉英壽氏は当社の社外取締役の独立性判断基準に適合しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

<ご参考>

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
  1. (1)から(4)までに掲げる者
  2. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
  3. 最近1年間において、2又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

(注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役関めぐみ氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、寺内信夫氏は関めぐみ氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
※ 寺内信夫 (昭和33年3月7日生)	平成15年4月 富士ソフトABC(株)IT事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社、執行役員開発部長 平成18年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員医療情報連携推進本部長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医療介護連携事業部長 平成28年12月 (株)ラソソテ監査役(現任) 平成28年12月 (株)ブリック薬局監査役(現任) 平成29年4月 当社常務取締役執行役員(現任) <重要な兼職の状況> (株)ラソソテ監査役 (株)ブリック薬局監査役	48,300株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 寺内信夫氏は当社の取締役であります。また、本總會終結の時をもって退任する予定であります。

3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上



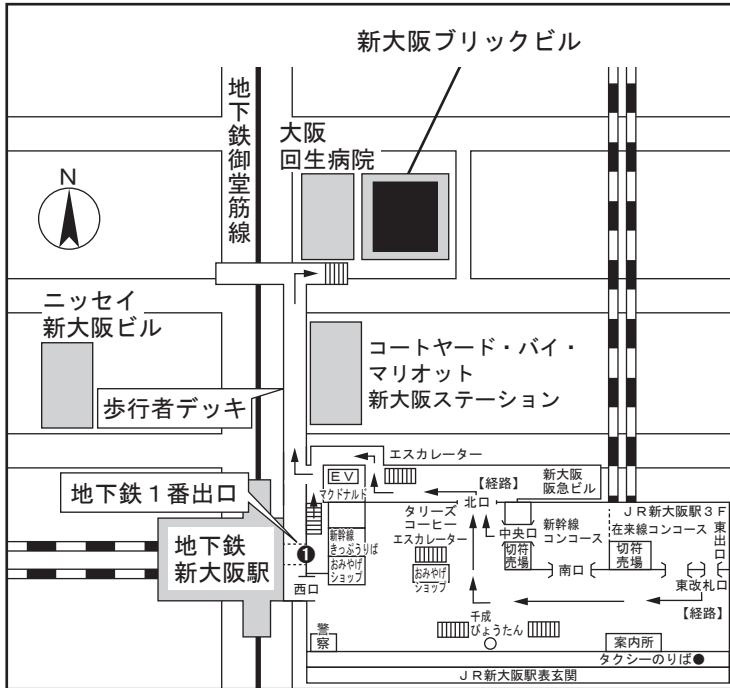






# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
新大阪ブリックビル 3階 会議室



## 【交通のご案内】

最寄り駅 ■ JR新大阪駅 北口(新大阪駅急ビル)より 徒歩約3分

■ 地下鉄御堂筋線新大阪駅1番出口階段上る 徒歩約2分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

## ■お知らせ

株主総会終了後、「事業に関する説明会」を開催いたします。  
ご都合がよろしければ、是非ご参加ください。(30分程度)